

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【会社名】	伊予鉄道株式会社
【英訳名】	Iyo Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 一郎
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
【電話番号】	(089)948 - 3222 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 白方 幸成
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
【電話番号】	(089)948 - 3261
【事務連絡者氏名】	経理課長 白方 幸成
【縦覧に供する場所】	該当事項はなし

1【提出理由】

当社（平成30年4月1日付で「株式会社伊予鉄グループ」に商号変更予定。）は、平成29年4月25日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日とした持株会社体制へ移行するため、当社の鉄軌道事業および指定管理業務（松山城天守閣・松山城山索道施設・城山公園丸之内地区・松山城二之丸史跡庭園・城山公園堀之内地区）を当社の子会社である伊予鉄道分割準備株式会社（以下「鉄道準備会社」といいます。）に、乗合自動車事業および貸切自動車事業を当社の子会社である伊予鉄バス株式会社（以下「伊予鉄バス」といいます。）に、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、同日各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。）ので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本件分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	伊予鉄道分割準備株式会社
本店の所在地	愛媛県松山市湊町四丁目4番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 一郎
資本金の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
純資産の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
総資産の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
事業の内容	鉄軌道事業（事業を行っておりません。）

商号	伊予鉄バス株式会社
本店の所在地	愛媛県松山市湊町四丁目4番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 一郎
資本金の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
純資産の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
総資産の額	100,000千円（平成29年4月3日現在）
事業の内容	自動車事業（事業を行っておりません。）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

鉄道準備会社および伊予鉄バスは、設立後最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

	鉄道準備会社
大株主の名称	伊予鉄道株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

	伊予鉄バス
大株主の名称	伊予鉄道株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

	鉄道準備会社
資本関係	承継会社は当社の100%出資の連結子会社であります。
人的関係	当社の役員が承継会社の役員を兼務しております。
取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

	伊予鉄バス
資本関係	承継会社は当社の100%出資の連結子会社であります。
人的関係	当社の役員が承継会社の役員を兼務しております。
取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 本件分割の目的

当社は、明治20年に創立し、運輸事業に加え、百貨店・旅行・飲食・不動産などの新規事業展開により、時代に合った進化を続けてまいりましたが、今後は人口減少や消費者の価値観の変化など、当社グループを取り巻く社会・経済環境の大きな変化への対応が求められます。

そのため、現在「IYOTETSUチャレンジプロジェクト」を展開するとともに、グループ力向上を目的に連結経営に注力しておりますが、その改革を加速させ、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、さらなるグループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営を目指しております。そして本年、創立130周年を迎える当社が、新たなステージに立ち、将来にわたって持続的成長と企業価値向上を続けるため、平成30年4月1日に持株会社体制に移行することといたしました。持株会社では、グループ全体の経営方針を決定し、最適な経営戦略の立案や、経営資源の配分、各事業会社の業務遂行にあたっての連携調整機能を果たすとともに、グループ全体の資産やノウハウの積極的な有効活用を図るなど各種施策を推進します。一方、各事業会社は、事業に関する権限と責任のもと、これまで以上に外部環境の変化やお客様のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制とし、成長し続ける『強い伊予鉄グループ』を目指します。

(3) 本件分割の方法、本件分割に係る割当ての内容およびその他の本件分割契約の内容

本件分割の方法

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である鉄道準備会社、伊予鉄バスを承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

本件分割に係る割当ての内容

本件分割に際して鉄道準備会社は普通株式1,000株を、伊予鉄バスは普通株式1,000株を、それぞれ発行し、それらのすべてを当社に対し割当交付いたします。

その他の本件分割契約の内容

ア 承継する権利義務

本件分割の効力発生日に、鉄道準備会社は当社の鉄軌道事業および指定管理業務（松山城天守閣・松山城山索道施設・城山公園丸之内地区・松山城二之丸史跡庭園・城山公園堀之内地区）に関する資産、負債、ならびに契約上の地位に基づく権利義務を、伊予鉄バスは当社の乗合自動車事業および貸切自動車事業に関する資産、負債、ならびに契約上の地位に基づく権利義務（ただし、一部を除きます。）を、それぞれ承継いたします。

イ 日程

平成29年4月25日 分割決議取締役会、分割契約締結

平成30年4月1日（予定） 分割効力発生日

なお、本件分割は、会社法第784条第2項の規定に基づき、当社株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(4) 本件分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社の完全子会社を承継会社とした簡易吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

- (5) 本件分割後の承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額
および事業の内容（平成30年4月1日（予定））

伊予鉄道株式会社の本件分割後の状況

商号	伊予鉄道株式会社（平成30年4月1日付で「伊予鉄道分割準備株式会社」から商号変更予定）
本店の所在地	愛媛県松山市湊町四丁目4番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 一郎（平成29年4月25日現在）
資本金の額	100,000千円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	鉄軌道事業および指定管理業務（松山城天守閣・松山城山索道施設・城山公園丸之内地区・松山城二之丸史跡庭園・城山公園堀之内地区）

伊予鉄バス株式会社の本件分割後の状況

商号	伊予鉄バス株式会社
本店の所在地	愛媛県松山市湊町四丁目4番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 一郎（平成29年4月25日現在）
資本金の額	100,000千円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	乗合自動車事業および貸切自動車事業